

# 11月の月間・週間

## 秋の火災予防運動週間 (9日～15日)

気温が下がる時期、ストーブなどの暖房器具を使用することが多くなりますので、取り扱いには十分注意して、火災を起こさないように気をつけましょう。また、就寝前は火の元の点検をお願いします。

☎ 消防本部予防課 ☎ (92) 1313

## 動物による危害防止対策強化月間

人が犬にかまれる事故が、令和5年度は県内で233件発生しました。次のことに注意して、動物による事故などを防止しましょう。

- 犬の放し飼いをせず、散歩は制止できる人が短い引き綱で行う
- 犬の登録と年1回の狂犬病予防接種を行う
- 飼い犬が人を噛んでしまったときは、保健所への届出と、獣医師に犬が狂犬病にかかっていないか診察を受ける
- 事故や感染症などの危険から守るため、猫は屋内で飼う など

### 問い合わせ先

- 印旛保健所 (健康福祉センター) 成田支所 ☎ (26) 7231
- 県動物愛護センター ☎ (93) 5711

## 犯罪被害者週間 (25日～12月1日)

ある日突然、自身が犯罪被害者になってしまう可能性は誰にでもあります。犯罪被害にあわれた人やその家族が置かれている状況などについて、一緒に考えてみませんか。

- 日時 12月1日(日) 13:00～(受付12:00～)
- 場所 千葉市生涯学習センターホール
- 内容 犯罪被害等支援に係る講演・パネルディスカッション・犯罪被害者支援音楽会

申込方法など、詳しくは市公式ホームページをご覧ください。



☎ (公社) 千葉犯罪被害者支援センター ☎ 043 (225) 5451

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

(12日～25日)

「女性に対する暴力をなくす運動」の期間中に、性犯罪・性暴力、配偶者からの暴力、各種ハラスメントなどの女性をめぐるさまざまな人権問題について、全国一斉に相談に応じます。

【女性の人権ホットライン】 ☎ 0570 (070) 810

- 日時 11月13日(水)～19日(火) 8:30～19:00
- ※16日(土)・17日(日)のみ10:00～17:00

☎ 千葉県人権擁護委員連合会事務局 ☎ 043 (247) 3555

## 労働保険未手続事業一掃強化期間

労働保険は、常勤・パート・アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業は原則、強制適用事業であり、成立手続を行う義務があります。厚生労働省では、強化期間中、「未手続事業一掃対策」を全国で集中的に展開します。

☎ 千葉労働局 ☎ 043 (221) 4317

## 児童虐待防止推進キャンペーン

児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進キャンペーン」として、全国各地で啓発活動を行っています。

「いつも泣き叫ぶ声がある」・「地域の人などと交流が少なく孤立している」などのサインを子どもや保護者が出していたら、児童虐待の疑いがあるかもしれません。

地域ぐるみで声を掛け合い、子ども達を虐待から守りましょう。

### 子育てに悩んでいたら

悩みがあったり、行き詰まったら、誰かに助けを求めましょう。こども家庭センターでは、子どもについてのさまざまな相談を受け付けています。

### 【児童に関する相談・児童虐待の通告・相談】

相談者・連絡者や内容に関する秘密は守られます。(匿名可)

- 子育て支援課こども家庭センター ☎ (93) 4498
- 児童相談所虐待対応ダイヤル(24時間対応) ☎ 189 イテハヤク
- 千葉県子ども・家庭110番(24時間) ☎ 043 (252) 1152

☎ 子育て支援課 ☎ (93) 4498

## ねんきん月間

11月30日は、年金の日です。

ぜひ、この機会に「ねんきんネット」や「ねんきん定期便」などをご利用いただき、ご自身の年金記録の定期的な確認や将来の受給見込額を試算してみましょう。

ねんきんネット▶



### 問い合わせ先

- 「ねんきんネット」に関すること ☎ 0570 (058) 555
- 幕張年金事務所 ☎ 043 (212) 8621

## 税を考える週間 (11日～17日)

国税庁では、国民の皆さまに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、国税庁ホームページに、国税庁の税務行政のデジタル活用として、キャッシュレス納付などの各種取組を紹介しています。

☎ 成田税務署 ☎ (28) 5151



## 市税等収納強化月間

### 【休日電話催告】

市税などの納付遅れや滞納額の増加を防止するため、納期限までの納付が確認されない人に、電話でお知らせします。

なお、特定の金融機関や口座番号への振り込み指示は行いません。

- 日時 11月3・10・17・24日(日) 9:00～16:00

### 【休日納付相談】

平日に納付できない人や特別な事情で納付が困難な人を対象に、休日納付相談を実施します。

詳しくは、毎月掲載している「休日開庁」をご覧ください。(今月号は21ページに掲載)

### 問い合わせ先

- 納税課 ☎ (93) 0433 ●国保年金課 ☎ (93) 4083